

被災代替償却資産の特例適用申告について

震災、風水害、火災その他の災害（以下「震災等」という。）により滅失、又は損壊した償却資産の所有者等が、被災区域（被災者生活再建支援法が適用された市町村の区域）内に、当該被災償却資産に替わる償却資産を取得、又は改良した場合に、取得後4年度分の課税標準額が2分の1となる特例措置が適用されます。特例の適用には、申告書の提出が必要です。

1 特例対象者

令和元年台風第15号、第19号及び10月25日の大雨による災害（以下「令和元年風水害」という。）、あるいは令和5年台風第13号（以下「令和5年台風」という。）により滅失し、又は損壊した償却資産の所有者等。

（以下、令和元年風水害及び令和5年台風を併せて「当該風水害」という。）

2 特例措置の対象となる資産

(1) 対象資産（代替償却資産）

ア 当該風水害により滅失し、又は損壊した償却資産（以下「被災償却資産」という。）に替わるものとして取得した資産（以下「代替償却資産」という。）

※ 代替償却資産とは、原則として次の要件を満たすものをいう。

・被災償却資産と種類が同一であるもの及び使用目的又は用途が同一であるもの

・代替されることとなる被災償却資産と代替償却資産が同時に課税台帳に登録されていないこと

※ 前年までに本特例の適用申告をされた被災償却資産については、再度本特例の適用申告をすることはできません。

イ 当該風水害により被災した償却資産を復旧し、又は補強等を行った場合における改良費（資本的支出）に該当するもの（※修繕費は含めない。）

(2) 取得期限

令和元年風水害の発生日から令和6年3月31日までの間に取得又は改良されたもの。

令和5年台風の発生日から令和10年3月31日までの間に取得又は改良されたもの。

(3) 特例率

取得又は改良の翌年度から4年度分に限り、当該償却資産の課税標準額を2分の1に軽減。

（地方税法第349条の3の4以外の条項により、課税標準の特例措置が適用される場合には、重ねて適用されます。）

3 提出書類

被災代替償却資産特例の申告に当たっては、次の書類を提出してください。

(1) 被災代替償却資産特例適用申告書

(2) 代替償却資産対照表

(3) 被災償却資産が当該風水害により滅失又は損壊した旨を証する書類

(4) 被災償却資産が所在したことを証する書類（被災年度の償却資産申告書及び種類別明細書[写]等）

(5) 代替償却資産に対し最初に固定資産税を課する年度において、被災償却資産が償却資産課税台帳に登録されていないことを証する書類（被災償却資産を除却又は売却等により処分したことがわかる書類[写]等）

※ (3)は、茂原市で当該風水害に係る償却資産の減免を受けた場合は提出不要。

(4)及び(5)は、茂原市で被災した償却資産について茂原市で代替償却資産を取得する場合は提出不要。

(6) その他

ア 平成31年1月2日から令和元年風水害の発生日の前日までの間に取得し、令和元年風水害で被災した償却資産については、災害発生時に被災地に所在、所有したことを証する書類（納品書[写]等）を添付してください。

イ 代替償却資産の取得者が、被災償却資産の所有者の相続人である場合や、合併又は分割承継法人である場合にも、特例の適用が認められます。この場合には次の書類を添付してください。

○ 相続人の場合 相続人であることを証する書類（戸籍謄本[写]等）

○ 合併又は分割承継法人の場合 合併又は分割承継法人であることを証する書類（登記簿謄本[写]等）

※ 必要に応じて上記以外の書類を提出していただく場合があります。

4 提出期限

代替償却資産を取得又は改良を行った翌年の1月31日

5 提出先

〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地 茂原市役所企画財政部資産税課

«被災代替償却資産特例適用申告書 記載要領»

1 【申告者】

- ・住所又は所在地 申告者の住所又は所在地を記載してください。
- ・氏名又は名称 申告者の氏名又は名称を記載し、押印してください。なお、所有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記載し、代表者印を押印してください。

2 災害名

下線部には、該当する災害の名称を記載してください。
エクセルファイルの場合は、プルダウンで選択できるようになっています。

3 所有者の氏名(名称)・住所(所在地)・資産所在地

代替償却資産及び被災償却資産に係る所有者の氏名(名称)・住所(所在地)及び償却資産所在地を記載してください。各欄の□(「申告者と同じ」等)に該当する場合は、記載に代えて、□にチェックを入れてください。

4 代替償却資産の種類別内訳

「代替償却資産対照表」に挙げられた代替償却資産の資産種類別の数量及び取得価額の合計を記載してください。

5 被災償却資産に係る減免適用状況

当該風水害に係る償却資産減免の有無と、減免を受けた市町村を記載してください。(茂原市外で減免を受けた方は、減免されたことを証する書類の写しを添付してください。)

«代替償却資産対照表 記載要領»

1 所有者名

被災償却資産及び代替償却資産それぞれの所有者名を記載してください。

2 資産の種類

被災償却資産及び代替償却資産それぞれの資産の種類を記載してください。

3 資産コード

被災償却資産側の欄には、被災年度の「種類別明細書」等を参照して、資産コードを記載してください。電算申告している場合は、償却資産申告書・種類別明細書に記載している自社の資産コードを記載していくだいて構いません。

代替償却資産側の欄には、代替償却資産に対し最初に固定資産税を課されることとなった年度における償却資産申告の際に、種類別明細書に記載する資産コードと同じものを記載してください。原則、新規取得資産として償却資産申告書を作成いただく際に、種類別明細書に記載する資産コードと同じものとなりますので、「申告書(種類別明細書)」と「代替償却資産対照表」の両方を、同じ内容で記載してそれぞれ提出してください。

4 資産の名称等・数量・取得年月・取得価額・耐用年数

被災償却資産及び代替償却資産それぞれの資産の名称等、数量、取得年月、取得価額及び耐用年数を記載してください。